

一時貸付けの要望を受け付ける物件（売残り財産）

以下の物件は、入札等により売却に至らなかった物件、地下埋設物等の存在により処分が困難な物件、個別に活用方針を定めることとした物件等で、国の維持管理費用を削減するため、一時貸付けを行うものです。物件により一時貸付けできる期間が違いますので、詳細は受付担当課（統括）までお問い合わせ下さい。

一時貸付けは有償となり、貸付期限又は国が返還を要求した場合は、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。ご要望を頂いた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があるほか、原則として一般競争入札で貸付者、貸付料を決定いたします。

下表において備考欄に「売却要望も受付中」と記載されている物件については、一時貸付要望に加え、売却要望も受け付けることとしますので、同様に受付担当課までお問い合わせください。

ホームページの更新の都合上、既に一時貸付けを行っている場合がありますので、その節はご了承願います。

なお、契約締結後に契約金額を含む契約内容を当局ホームページにおいて公表します。

また、当該契約内容の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

平成30年9月15日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	一時貸付けが可能な期間	要望受付期間	事務所等	担当	電話番号	備考
1	大阪府和泉市黒鳥町1666番2	雑種地	149.48	最長3年間	－	局	2統括	06-6949-6388	・売却要望も受付中。
2	大阪府枚方市渚栄町1432番6	宅地	32.53	最長3年間	－	局	2統括	06-6949-6388	・売却要望も受付中。
3	大阪府岸和田市下松町1丁目588番2	雑種地	32.15	最長3年間	－	局	2統括	06-6949-6388	・売却要望も受付中。
4	京都府舞鶴市宇浜小字浜2022番外地先	宅地	641.33	(注1)	－	舞鶴	統括	0773-62-3558	(個別活用財産)
5	京都府舞鶴市宇長浜小字長浜1017番1	雑種地	5,187.99	(注1)	－	舞鶴	統括	0773-62-3558	(個別活用財産)
6	京都府舞鶴市宇西小字西町108番1外1筆	宅地	3,028.51	(注1)	－	舞鶴	統括	0773-62-3558	(個別活用財産)
7	京都府舞鶴市宇西小字西町108番3	宅地	3,350.74	(注1)	－	舞鶴	統括	0773-62-3558	(個別活用財産)
8	京都府綾部市位田町石原82番2	畑	7,671.38	(注1)	－	舞鶴	統括	0773-62-3558	(国利用財産)
9	兵庫県姫路市家島町真浦字網手ノ浜1978番1外4筆	雑種地	2,907.01	最長3年間	－	神戸	2統括	078-391-6946	・売却要望も受付中。
10	兵庫県神戸市長田区高取山町2丁目25番91外11筆	宅地	293.96	最長3年間	－	神戸	2統括	078-391-6946	・売却要望も受付中。
11	奈良県北葛城郡広陵町大字萱野499番1	田	534.46	最長3年間	－	奈良	管財課	0742-27-3164	・売却要望も受付中。
12	和歌山県海草郡紀美野町中田字中尾659番2	宅地	605.52	最長3年間	－	和歌山	管財課	073-422-6144	・売却要望も受付中。
13	滋賀県東近江市五個荘石馬寺町字東谷775番	宅地	311.30	最長3年間	－	大津	管財課	077-522-3768	・売却要望も受付中。

(注1) 物件により一時貸付けできる期間が違います。詳細は受付担当課(統括)までお問合せ下さい。

※ 記載事項は、掲載時点のものであり、今後、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。